

和歌山県 記者発表

令和7年9月30日

和歌山県総合計画【原案】に対する県民意見を募集します！

和歌山県では、本県の未来を展望した「めざす将来像」を県民の皆様にわかりやすく示すとともに、その将来像の実現に向けて取り組む施策の基本的な方向を明らかにするため、新たな総合計画の策定を進めており、この度、計画原案を作成しました。

つきましては、この計画原案に対して、県民の皆様からの意見募集を下記のとおり実施します。

記

1. 公表資料

和歌山県総合計画【原案】

2. 資料の閲覧・入手方法

① 和歌山県のホームページでの閲覧・入手

次のアドレスから、閲覧・ダウンロードすることができます。

(https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/020100/sogokeikaku_public.html)

② 県庁・振興局での閲覧

和歌山県企画部企画政策局企画課（県庁本館4階）

和歌山県情報公開コーナー（県庁本館2階）

各振興局地域づくり部地域づくり課

3. 募集期間

令和7年10月1日（水）～令和7年10月30日（木）

4. 意見の提出方法

① 電子メール e0201001@pref.wakayama.lg.jp

② 郵送 〒640-8585 ※県庁専用番号につき所在地の記載不要
和歌山県企画部企画政策局企画課計画班あて

③ FAX 073-422-1812

（連絡先）

企画部 企画政策局 企画課 計画班

担当：野田、^{ほうだい}蓬臺

電話：073-441-2337（内線2337）

計画の特徴

1. 長期的な展望と機動性を兼ね備えた二層構造の計画

2040 年を展望した「長期構想」と、5 年間で行う「実施計画」の二層構造

2. 社会の潮流（大きな変化・リスク）に真正面から向き合う計画

将来的に大きな変化やリスクを及ぼすことが予測される社会の潮流への対応に焦点

3. 未来起点で描く計画

蓋然性の高い未来を分析・予測し、直視した上で、具体的なアクションを構想

2040年に実現したい和歌山の将来像

○人口減少や気候変動に適応した、持続可能で心豊かな和歌山

○個人が尊重され、あらゆる分野で個性輝く和歌山

〈将来像を実現するための6つの政策の柱〉

1 海外の活力を取り込む

世界との結びつきを深め、多文化共生の社会を築きます。

2 人への投資を強化する

子育てを応援し、多様な学びの場をつくり、能力や意欲に応じて個人の可能性を拓けます。

3 産業の創造力と生産性を高める

脱炭素先進県をめざし、地域の特性を活かした産業政策を進めます。

4 つながりを広げて、暮らしを守る

地域の魅力に磨きをかけ、県内外との交流と支え合いの力で暮らしを守ります。

5 誰にも居場所がある社会をつくる

柔軟な働き方やスポーツ、文化芸術活動などを通じて、自分らしさを発揮できる環境をつくれます。

6 安全な社会基盤を築き、さまざまな脅威から命を守る

資源制約を乗り越え、災害や犯罪に対して強い地域をつくれます。

計画の期間

長期構想：2040 年を展望

実施計画（前期）：2026年度～2030年度

社会の潮流に適応するための『鍵』となる考え方

1 人口減少・超高齢化

人口減少を避けられない条件と捉え、人口増加期につくられた社会・経済システムを、人口動態に適応したものへと再構築し、質的な強靱化を進める

2 地球温暖化

脱炭素・自然共生の早期実現を、産業の競争力や地域の価値そのものを高める要素と捉え、生活や産業における構造転換を進める

3 デジタル活用の加速化

デジタル化を、単なる効率化の手段とせず、産業や地域の活性化、一人ひとりの幸福追求に欠かせない要素と捉え、積極的に取り入れて新たな価値創造を進める

4 共生社会の進展

多様な人々（女性や高齢者、障害のある人、性的少数者、外国人など）の活躍を、その人の幸福だけでなく、新しい価値やイノベーションを生む源泉と捉え、誰もが個性を生かして自分らしさを追求できる場所として選ばれる地となることを進める

5 行政間や官民の連携

県と市町村の二層性を柔軟に捉えるとともに、官民の協働が「公共」にイノベーションを生み、皆で共創する「公共」こそが、持続的な公共を創るという考えへと移行を進め、行政のあり方を見直す

豊かさを享受するために、積極的に取り入れるべき潮流

行政間や官民の連携

共生社会の進展

デジタル活用
の加速化

人口減少
超高齢化

地球
温暖化

避けられない条件として、
緩和と適応が求められる潮流

〈 施策体系 〉

1 海外の活力を取り込む

- (1) グローバル人材の育成
- (2) 国際化を踏まえた産業振興
- (3) 外国人労働者の活躍推進

2 人への投資を強化する

子育て

- (1) 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
- (2) こども見守りネットワークの構築
- (4) 学校配置と協働的な学びの確保
- (5) 産業人材の育成

教育

- (3) 学習者主体の教育への転換
- (6) 日本語指導体制の構築
- (7) インクルーシブな教育環境の整備
- (8) 多様な学びの場の確保

3 産業の創造力と生産性を高める

商工業

- (1) 成長産業の開拓
- (2) 産業の脱炭素化に向けた環境整備
- (3) 脱炭素社会実現に向けた行動変容の推進
- (4) 県内企業の成長力強化
- (5) 産業人材の育成
- (6) 多様で柔軟な働き方の推進

農林水産業

- (7) 農地集積、農業経営の規模拡大の促進
- (8) 収益性を高める農業生産体制の構築
- (9) 循環型林業の実践
- (10) 林業の労働環境向上
- (11) 紀州材の利用拡大
- (12) 水産業の経営基盤強化
- (13) 水産物の販路拡大

観光業

- (14) 持続可能な観光地域づくり

4 つながりを広げて、暮らしを守る

地域づくり

- (1) 拠点形成とネットワークによる機能補完
- (2) 広域交通ネットワークの構築
- (3) 広域連携による地域運営の推進
- (4) 持続可能な地域をめざしたつながりの構築
- (5) 空き家対策の推進

地域資源

- (6) 自然共生社会の実現

- (7) 地域資源の維持・継承

医療・福祉

- (8) 自主的な健康行動の定着促進
- (9) 質の高い医療提供体制の構築
- (10) 持続可能な介護提供体制の構築
- (11) 地域で安心して暮らせる体制の構築

5 誰にも居場所がある社会をつくる

居場所づくり

- (1) 多世代交流拠点の整備
- (2) スポーツ・文化芸術活動の拠点整備

- (3) 多様で柔軟な働き方の推進

人権尊重

- (4) 人権尊重社会の実現

6 安全な社会基盤を築き、さまざまな脅威から命を守る

防災減災・県土強靱化

- (1) 災害から多くの命が救われる社会の実現
- (2) 迅速な救助と早期復旧・復興に資する災害対応力強化
- (3) 災害に強いインフラ整備

- (4) ハード・ソフトが一体となった事前防災
- (5) 持続可能なインフラメンテナンスの実現

治安・交通安全

- (6) 治安・交通安全の向上